

出張登録会を開催します！SAITAMA出合いサポートセンター

SAITAMA出合いサポートセンター(通称：恋たま)は、結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する県の結婚支援センターです。利用登録の手続きや相談ができる出張登録会を寄居町役場で開催します。



▶日時／11月2日(月)午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

▶場所／役場7階研修・相談室A

▶申し込み／恋たまホームページからお申し込みください。

※事前に仮登録、面談予約が必要です。

▶利用登録料／寄居町民は1万1,000円(2年間有効)

▶その他

○当日都合がつかない場合は、寄居町会場以外でも登録可能です。

○詳細は、恋たまホームページまたは町公式ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ

内容・予約について

SAITAMA出合いサポートセンター事務局
(info@koitama.jp)

会場について

企画財政課(☎内線462)



恋たま
ホームページ



町公式
ホームページ

ご協力をお願いします！令和8年全国地域安全運動

地域安全運動とは、自治体、関係機関・団体、警察等が互いに連携し、地域の皆さんと力を合わせて安心して暮らせる地域社会を目指そうという運動です。安全で安心して暮らせる町を実現するため、地域ぐるみで犯罪等の防止に取り組む活動をお願いします。

▶実施期間／10月11日(日)～20日(火)

重点的な取り組み

○特殊詐欺の被害防止

警察庁推奨アプリの普及促進、国際電話利用休止の申し込みおよび常時留守番電話設定等の犯人からの電話を受けないための対策の推進

○地域防犯力の強化

女性に対する不同意わいせつ被害防止に向けた防犯講話の推進等

○犯罪に加担させないための対策

少年等に対する闇バイトの危険性等を啓発する取り組みの推進

取り組み例

町内でのあいさつや声がけなど、日頃の生活におけるちょっとしたコミュニケーションや活動は、地域を見守る機会が増えることにより不審者を寄せ付けにくくする効果があります。また、ウォーキングやジョギング、買い物や犬の散歩などの日常生活の中にも、防犯の視点を持って見守りを行う取り組みもあります。

☎寄居警察署生活安全課(☎581・0110)



労働保険料 納期限のお知らせ

10月の納期

▶町民税・県民税・森林環境税 第3期
▶国民健康保険税 第4期

納期限 11月2日(月)

納期限内の納付をお願いします。
※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。
☎税務課(☎内線151・152)

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は11月2日(月)です。納付書は、納期限の10日前ごろに該当事業所へ郵送します。

また、保険料の納付は口座振替が便利です。口座振替の申し込み手続きについては厚生労働省、または埼玉労働局のホームページをご確認ください。
☎048・600・6203

実施します！ 税理士による無料税務相談

日 11月13日(金)
場 熊谷市立商工会館会議室(熊谷市宮町2-39)
対 町内在住・在勤の方
申 11月2日(月)までに、電話で関東信越税理士会熊谷支部事務局(☎048・521・3312)へ。

おしらせ



10月は不正軽油撲滅対策強化月間です！

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料のことや、自動車の燃料に使用される灯油や重油のことをいいます。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

☎県税務課

☎048・830・2658、
☎048・830・4737

家屋を取り壊したときは 届け出をお願いします！

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。家屋を取り壊したときは「滅失証明書」(取り壊した業者が発行)等を持参し、税務課へ届け出をしてください。

なお、法務局で滅失登記を申請した方は、税務課への届け出は必要ありません。

☎税務課(☎内線159・160)

協定締結事業者による 家電4品目の自宅回収有料について

町は、リネットジャパンリサイクル株式会社およびSGムービング株式会社と「連携と協力に関する協定」を締結しました。これにより、ご家庭で不要になったエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電リサイクル法対象4品目について、リサイクル券の事前購入を必要とせず、ご自宅内の設置場所から回収を行うサービスを開始しました。詳しくはリネットジャパンリサイクルホームページをご確認ください。

サービス開始／10月1日(木)

利用方法

①リネットジャパンリサイクルホームページから、または電話でリネットジャパンリサイクル株式会社へお申し込みください。

②ご希望の日時に配送業者が回収に伺います。

※リサイクル料金と、収集・運搬料金の合計額が回収料金となります。

※料金は配送業者ドライバーに直接お支払いください。

申 関 リネットジャパンリサイクル株式会社(☎0570・056・006)



リネットジャパンリサイクル
ホームページ

ご確認ください！ 埼玉県の最低賃金

10月1日から、県の最低賃金が時間額1196円(引上げ額55円)に改定されました。年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者と使用者に適用されます(産業によっては特定最低賃金が定められています)。ご自身の職場の最低賃金を確認してみてください。

☎埼玉労働局労働基準部賃金室
(☎048・600・6205)

里親制度について 10月は里親月間です！

里親制度をご存じですか？

里親制度とは、さまざまな家庭の事情により、自分の家庭で生活できない子どもを、里親が家族の一員として迎え、温かく見守り、家庭的な環境で養育していくための制度です。

埼玉県内には、自分の家庭で生活できない子どもが約1700人います。里親になり子どもを育てることは、特別なことのようにですが、実際に子どもを預かっている里親は「親子として」地域の中で一般家庭と同じ生活をしています。県では、より多くの子どもたちが温かい家庭の中で生活できるよう里親を募集しています。里親制度について興味をお持ちの方、質問がある方は、熊谷児童相談所里親推進担当へご相談ください。

☎熊谷児童相談所里親推進担当
(熊谷市箱田5-13-1、
☎521・4152)